

第19回新潟市都市計画審議会 常務委員会議案

と き 平成26年8月26日（火）
午前10時から

ところ 新潟市役所 本館6階 執行部控室

新 潟 市 都 市 計 画 審 議 会

（事務局 新潟市都市政策部都市計画課）

第19回新潟市都市計画審議会常務委員会付議案件

議案番号	付 議 案 件
議案第1号	産業廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の支障の有無について（北区島見町地内）
議案第2号	産業廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の支障の有無について（西蒲区下和納地内）

産業廃棄物処理施設の 敷地位置の都市計画上の支障の有無について

1 内 容

施設の種類	敷地の位置	敷地面積	申請者
産業廃棄物 処理施設	新潟市北区島見町 2 3 6 0 番地 1 外 1 5 筆	11,732.60 m ²	新潟市北区島見町 2 3 6 0 番地 1 株式会社パンオイルサービス 代表取締役 平松 太郎

(別紙図面表示のとおり)

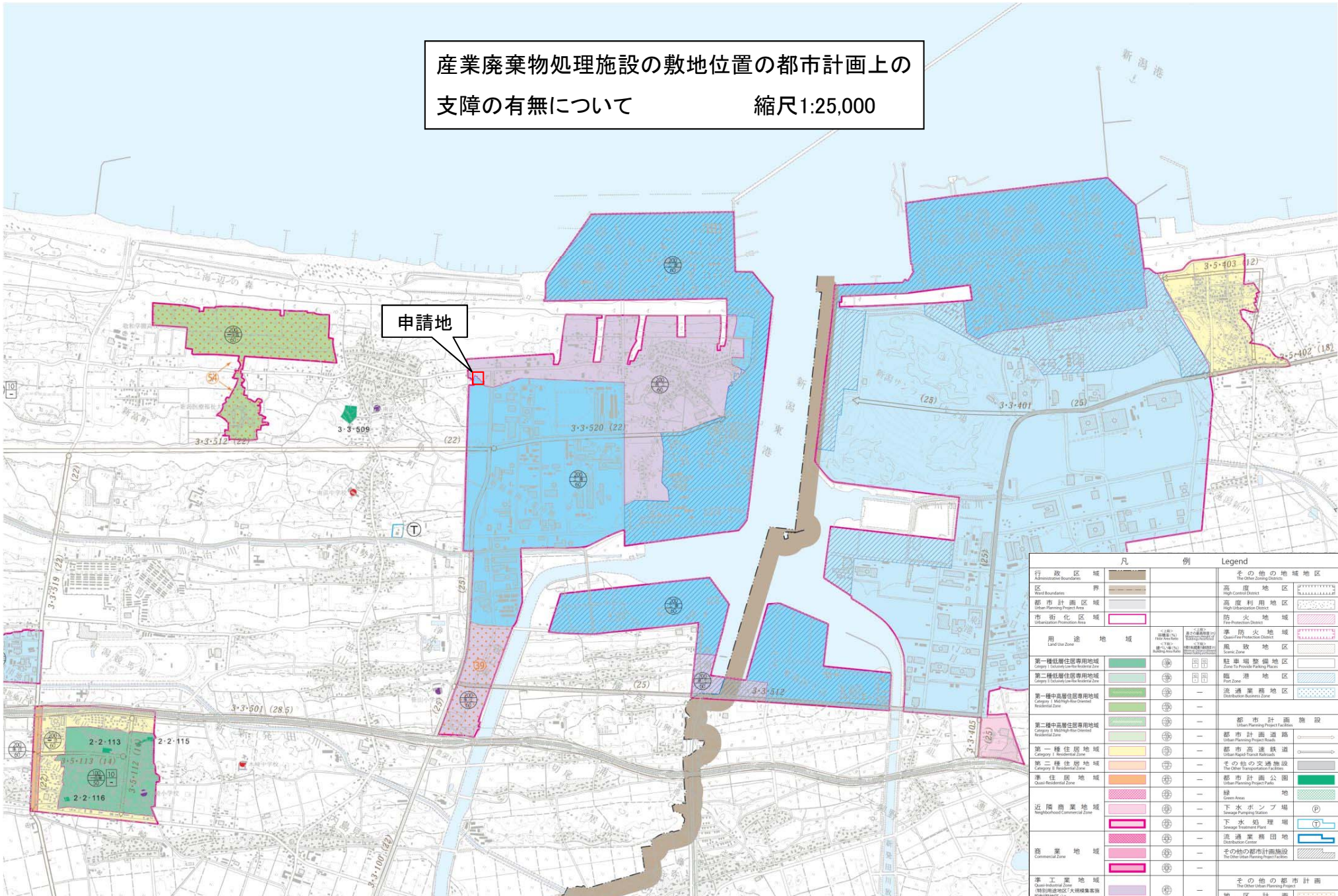
2 理 由

本施設は、産業廃棄物の油水分離処理を行なう「産業廃棄物処理施設」であり、都市活動によって生じる廃棄物の再資源化に寄与するものである。

都市計画区域内における一定規模以上の廃棄物処理施設については、建築基準法第 5 1 条において、その敷地の位置が都市計画として決定されたものか、特定行政庁が都市計画審議会の議を経て都市計画上支障がないと認めて許可したものでなければ建築してはならないとされている。

本施設は民間企業が設置・運営しており、社会経済情勢の変化等により施設の恒久性が担保されないことなどから、都市計画決定によらず、建築基準法第 5 1 条ただし書きの規定に基づき許可するにあたり、その敷地の位置の都市計画上の支障の有無について、新潟市都市計画審議会に諮問するものである。

産業廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の
支障の有無について 縮尺1:25,000



申請地

凡例	Legend
行政区界	その他の地域地区
都市計画区域	高度地区
市街化区域	高度利用地区
用途地域	防火地域
第一種低層住居専用地域	準防火地域
第二種低層住居専用地域	風致地区
第一種中高層住居専用地域	駐車場整備地区
第二種中高層住居専用地域	港地区
第一種住居地域	流通業務地区
第二種住居地域	都市計画施設
準住居地域	都市計画道路
近隣商業地域	都市高速鉄道
商業地域	その他の交通施設
準工業地域	都市計画公園
工業専用地域	緑地
	下水ポンプ場
	下水処理場
	流通業務団地
	その他の都市計画施設
	その他の都市計画
	地区計画
	その他

施設の種類	敷地の位置	敷地面積	申請者
産業廃棄物処理施設	新潟市北区島見町 2360番地1 外15筆	11,732.60㎡	新潟市北区島見町2360番地1 株式会社パンオイルサービス 代表取締役 平松 太郎

新潟市都市計画課および区役所庶務課までお問い合わせ下さい。

議案第 2 号

産業廃棄物処理施設の 敷地位置の都市計画上の支障の有無について

1 内 容

施設の種類	敷地の位置	敷地面積	申請者
産業廃棄物 処理施設	新潟市西蒲区下和納 字町田 4 1 8 4 番 1	2,267.58 m ²	新潟県燕市吉田矢作 6 7 9 6 番地 株式会社マルタ建設 代表取締役 本田 浩紀

(別紙図面表示のとおり)

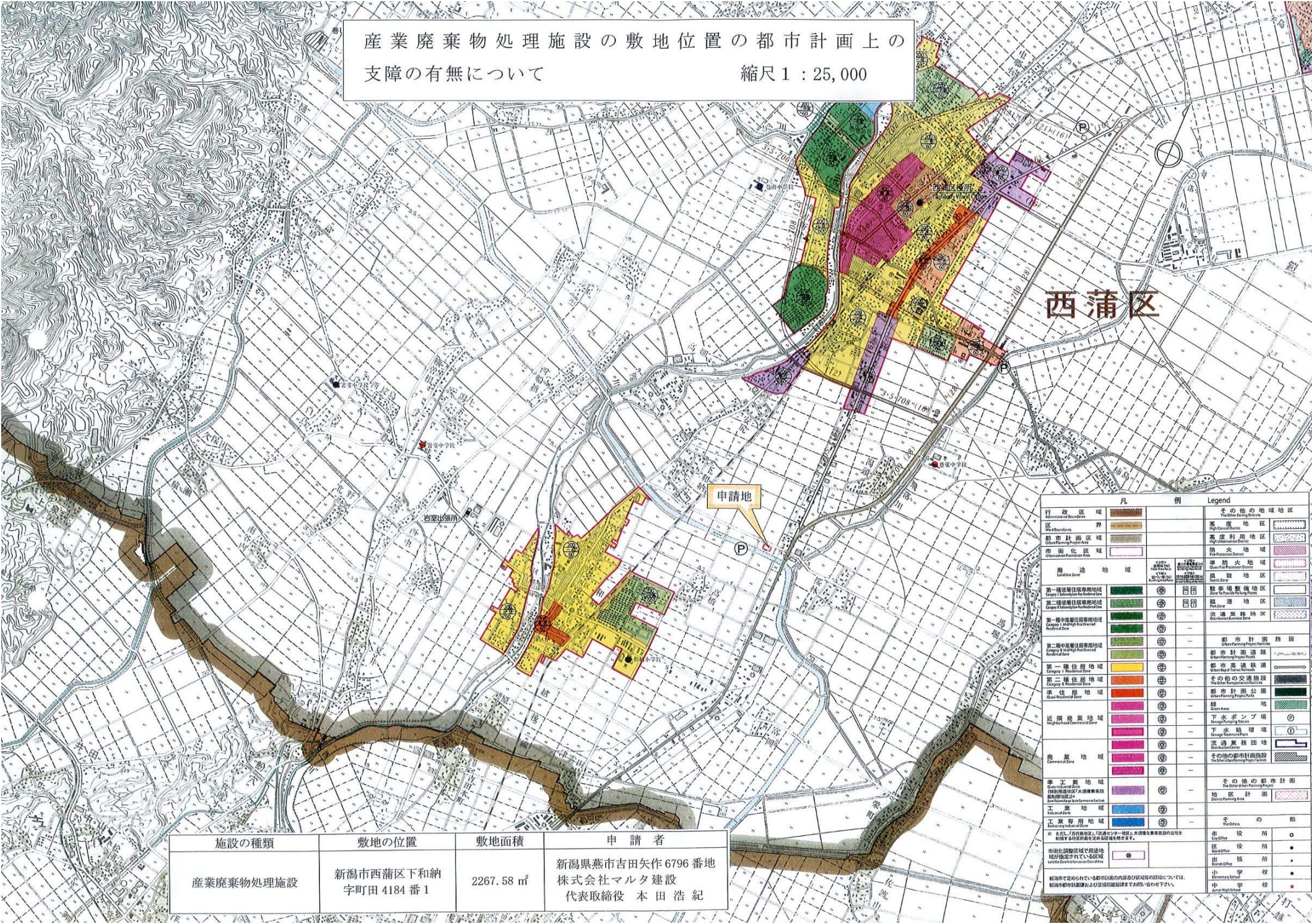
2 理 由

本施設は、産業廃棄物の破碎処理を行なう「産業廃棄物処理施設」であり、都市活動によって生じる廃棄物の再資源化に寄与するものである。

都市計画区域内における一定規模以上の廃棄物処理施設については、建築基準法第 5 1 条において、その敷地の位置が都市計画として決定されたものか、特定行政庁が都市計画審議会の議を経て都市計画上支障がないと認めて許可したものでなければ建築してはならないとされている。

本施設は民間企業が設置・運営しており、社会経済情勢の変化等により施設の恒久性が担保されないことなどから、都市計画決定によらず、建築基準法第 5 1 条ただし書きの規定に基づき許可するにあたり、その敷地の位置の都市計画上の支障の有無について、新潟市都市計画審議会に諮問するものである。

産業廃棄物処理施設の敷地位置の都市計画上の支障の有無について
縮尺1:25,000



西蒲区

申請地

岩室出張所

施設の種類の種類	敷地の位置	敷地面積	申請者
産業廃棄物処理施設	新潟市西蒲区下和納字町田4184番1	2267.58㎡	新潟県燕市吉田矢作6796番地株式会社マルタ建設 代表取締役 本田浩紀

凡例 Legend

行政区域	凡例	Legend	その他の地域地区
区 Boundaries	[Symbol]		高度地区 High-Condition Area
都市計画区域 Urban Planning Project Area	[Symbol]		高度利用地区 High-Utilization District
市街化区域 Urbanization Project Area	[Symbol]		防火地域 Fire Protection District
用途地域 Use Zone	[Symbol]		準防火地域 Quasi-Fire Protection District
第一種低層住居専用地域 Category 1 Low-Rise Residential Zone	[Symbol]		駐車場整備地区 Car Parking Improvement District
第二種低層住居専用地域 Category 2 Low-Rise Residential Zone	[Symbol]		臨港地区 Port Zone
第一種中高層住居専用地域 Category 1 Medium-High Rise Residential Zone	[Symbol]		遊園地地区 Amusement Park Zone
第二種中高層住居専用地域 Category 2 Medium-High Rise Residential Zone	[Symbol]		都市計画緑地 Urban Planning Green Land
第一種住居地域 Category 1 Residential Zone	[Symbol]		都市計画道路 Urban Planning Project Road
第二種住居地域 Category 2 Residential Zone	[Symbol]		都市高速鉄道 Urban Express Railway
準住居地域 Quasi-Residential Zone	[Symbol]		その他の交通施設 The Other Transportation Facilities
近隣商業地域 Neighborhood Commercial Zone	[Symbol]		都市部公園 Urban Area Park
商業地域 Commercial Zone	[Symbol]		下水ポンプ場 Sewage Pumping Station
準工業地域 (特別用途地区) Special Industrial Zone	[Symbol]		下水処理場 Sewage Treatment Plant
工業地域 Industrial Zone	[Symbol]		遊園地公園 Amusement Park
			その他の都市計画施設 The Other Urban Planning Facilities
			その他の都市計画 The Other Urban Planning

市街化調整区域で用途地が指定されている区域 (Use Zone with Designated Use in Urbanization Adjustment Area)

新潟市で定められている都市計画の内容及び区域等の詳細については、新潟市都市計画課および区域図説課までお問い合わせ下さい。

市役所 Office
区役所 Ward Office
出張所 Branch Office
小学校 Elementary School
中学校 Middle School